

2019-10

学会通信

令和1年10月1日

NO.89

工業経営研究学会

Association for the Study of
Industrial Management (Japan)

第34回全国（国際）大会を終えて

第34回全国（国際）大会実行委員長

劉仁傑（台湾・東海大学）

第34回全国大会は「2019 工業経営研究学会国際大会」として、『「ことづくり」時代の工業経営：日台共創の視点より』をテーマに、去る8月29日(木)・30日(金)の二日間、台湾台中市の東海大学において開催されました。

一日目は、自転車・工作機械・光学と半導体の各産業より選出された3組各2社の工場見学が行われました。世界一の自転車部品メーカーである日系のSR SUNTOURと欧米系のSRAM、日本メーカーの競争者や共創者になりつつあるWELEとHIWIN、世界トップの半導体メーカーと光学部品メーカーであるSPILとASIA OPTICALなど、6社の見学を通じて台湾製造業の「今」に触れました。総勢100名を超える参加者の皆様からは、「親切で丁寧な説明」「非常に中身が濃い見学コース」「徹底した現場管理」「クリーンルーム（無塵室）に初めて入れた」等の感激の声が相次ぎ、今大会の目玉企画に対して大きな達成感を感じる事が出来ました。

二日目は、フォーマルな開会式の後、特別記念講演・自由論題・統一論題が行われました。特別記念講演はASIA OPTICALのCEO 賴以仁氏をお招きし、『日台協働の新動向：「ことづくり」による新たなイノベーションの共創』についての講演と質疑が行われ、続く自由論題では5会場・10セッション・30報告と多数の報告が行われました。統一論題では那須野公人会員（作新学院大学）・魏聡哲会員（中華経済研究院）・西村成弘会員（関西大学）の3名より論題報告と議論が行なわれ、最後に会員総会、特別記念講演Ⅱ（現地参加者向けの中国語講演）とキャンパスガイド（非会員向け）をもって大会終了となりました。

また大会終了後の懇親会では、日台併せて総勢195名の方にご参加いただき、台湾的な円(縁)テーブル20卓を囲みました。各テーブルでは日台参加者が半数ずつご着席され、其々のテーブルで民間交流を深めていただきました。日本からご参加の皆様からは、「ホスピタリティにあふれ、また料理もとても美味しく、非常に素晴らしい宴でした」とのお言葉を多数いただきました。懇親会の締めくくりでは、東アジア諸国で共感してきた戦後の貧しい時代に思いを馳せ、永久の世界平和を祈りながら、来年の北海道北海学園大学での再会を約束し、参加者全員で＜北国の春＞を合唱し、盛況のうちに閉会となりました。

本大会の参加者は、日本より118名(内会員52名)、台湾より126名(内会員7名)、合計244名でした。また台湾からの参加者には学者・院生に加え産業界からも7割の参加があり大会のテーマである「ことづくり」への関心と、日台共創への強い期待が表れていると言っても過言ではありません。また、活発な報告・議論と討論や企業見学・懇親会での交流を通じて、ご参加の皆様には改めて「日本と台湾との変わらぬ深い関係性」をご認識いただけた事と思います。私自身も、米中貿易摩擦が激化している好ましくない経済情勢において、ことづくり時代の日台共創は一層に重要な役割を担ってくることを改めて認識致しました。こうしたインパクトを受けて、今後は、産業界における「実務」と、学界における「研究と教育」がさらに進化し、飛躍する事を強く期待したいと思います。

本大会が成功裡に終わることができたのは、多くの会員様のご支援があったからだと言えます。特に廣瀬会長や学会事務局、また協賛校の大阪市立大学をはじめゼミ生を率いて参加くださった学术界仲間、協賛校の台中科技大学など地元台湾の6大学で形成した大会実行委員会仲間など、多くの皆様に支えられ、無事成功を収めることが出来ました。皆様方のご協力に対し厚く御礼申し上げます。

『2019 工業経営研究学会国際大会予稿集』購入に関するお知らせ

「2019 工業経営研究学会国際大会」は台湾台中市の東海大学で開催され、お蔭様で盛会裡に終了いたしました。特別記念講演のパワーポイント資料・統一論題や自由論題の論文・参加者名簿等を収録した予稿集(243ページ)は、皆様より内容やデザインも大変良かったとの評判をいただきました。現在、事務局に約15冊残っております。今回ご参加が叶わなかった方や、もう一冊お手元に置いておきたい等のご希望がございましたら、先着順にてご購入いただけます。販売価格は、航空郵送費込みで2,000円/冊です。ただし、2冊以上のご購入については、2冊目以降より1,000円/冊となります。ご要望のある方は事務局の蘇筱筑(E-mail: jus84965@gmail.com)までご連絡ください。ご連絡があった方へ日本からの振込方法のご案内と、予稿集・領収書をお送り致します。尚、数量に限りがありますので、先着順にて、売り切れ次第締め切らせていただきますこと、ご了承ください。

投稿論文募集のお知らせ(学会誌 第34巻 第2号)

学会誌編集委員長

黒澤 敏朗

2020年9月末発行予定の第34巻 第2号への投稿論文を募集します。募集期間と原稿送付先は、次の通りです。

■募集期間

2019年11月1日～2020年4月末日まで【必着・厳守】

論文審査は、募集締め切り後にまとめて実施します。

■連絡先および原稿送付先

〒614-8371 京都府八幡市男山雄徳4-13

黒澤 敏朗 宛

メールアドレス: kurozawa@kjo.setsunan.ac.jp

* 投稿上の注意は、次の通りです。

- ・招待論文を除き、論文はすべて査読付となります。
- ・ホームページ掲載のテンプレートにしたがってご執筆いただきます。そのため、校正は行いません。
- ・キーワードを5ワードまで入れていただきます。

*テンプレートの他、投稿規定・執筆細則・投稿申請書は、学会ホームページに掲載してありますので、熟読のうえご投稿下さい。

*投稿頁数の上限が12頁(最大16頁)に変更されています。また、電子投稿が基本となり、手続きが簡単になりました。投稿規定をご確認ください。

*なお、第35巻 第1号(2021年3月末発行予定)の投稿論文の原稿締め切りは、2020年10月末日(必着)の予定です。

「学会賞・研究奨励賞・若手研究者賞」候補作品の募集

会員表彰選考審査委員会委員長

那須野 公人

本学会「内規」第14条により、2020年度の学会賞(年齢制限なし)・研究奨励賞(31歳以上40歳未満)・若手研究者賞(30歳以下が対象)の候補作品の推薦を2020年4月末までに、那須野公人副会長(会員表彰選考審査委員会委員長)または学会事務局宛にお知らせください。自薦・他薦を問いません。なお、会員表彰推薦書の様式は学会ホームページに掲載されているものをダウンロードしてご利用ください。

第11期2019年度第1回理事会・総会報告

日時：理事会：2019年8月29日(木)18:00～

会員総会：2019年8月30日(金)17:10～

会場：理事会：台北福華ホテル16階会議室

会員総会：台湾東海大学人文大樓 H122 教室

【報告事項】

1. 会員異動について(田口)

昨年9月以降の新規入会者は13名、退会者が9名で、2018年8月31日時点の会員数は295名(正会員240名、院生会員33名、シニア会員7名、名誉会員12名)。

2. 学会誌の出版状況について(黒澤・田口)

第33巻1号(2019年3月)を刊行した。査読論文の投稿が5編、うち掲載決定が3編、掲載不可が2編、調査報告の投稿(英文)が1編、うち辞退が1編であった。現在、学会誌33巻2号(2019年9月発行予定)を進めており、査読論文投稿が5編、掲載決定が3編、うち辞退が1編、掲載不可が1編となっている。

3. 投稿規定の改正について(黒澤・田口)

理事会での持ち回り審議の結果、「投稿規定第6条」の改正について、2019年4月25日に採択、2019年5月1日より施行。以下のように改正を行った。

【改正前】

第6条 論文投稿の際には以下の3点を指定された送付先に送付する。1. テンプレートで書かれた原稿をプリントアウトしたもの3部、2. テンプレートの原稿データをCD-ROM等の電子媒体に保存したもの(使用OS、論文題名、所属、氏名を明記)、3. 投稿申請書(学会ホームページよりダウンロード)

【改正後】

第6条 論文投稿の際には、まず、以下の2点を指定されたメールアドレスに送信する。1. テンプレ

ートで書かれた原稿の Word と PDF の電子データファイル、2. 投稿申請書（学会ホームページよりダウンロード）の電子データファイル。次に、印刷された原稿と投稿申請書を各1部、指定された送付先に送付する。

4. 論文審査運営委員会規定の改正について（那須野）

理事会での持ち回り審議の結果、「論文審査運営委員会規定」（第6条：査読結果の表示とその扱い（2）のc.）の改正について、2019年4月25日に採択。2019年5月1日より施行。以下のように改正を行った。

【改正前】

c.査読者の一人の総合審査結果が評点C以上、もう一人のそれが評点Fの場合、評点Fを与えた査読者に代えて新たに別の査読者を選定し審査を継続することができる。なお、別の査読者の審査を受けた場合、その別の査読者の総合審査結果が評点C以下の場合には査読論文の掲載を不可とし、審査を終了する。

【改正後】

c.査読者の一人の総合審査結果が評点F、もう一人のそれが評点B以上の場合には、新たに別の査読者を選定して審査を継続する。別の査読者の審査を受けた場合に、その別の査読者の総合審査結果が評点C以下の場合には査読論文の掲載を不可とし、審査を終了する。なお、査読者の一人の総合審査結果が評点F、もう一人のそれが評点Cの場合には、査読論文の掲載を不可とし、審査を終了する。

5. 会員表彰について（那須野）

学会賞には2件の推薦があった。研究奨励賞、若手研究者賞いずれも推薦がなかった。学会賞には会員表彰選考審査委員会委員長の那須野委員長の著作が含まれていることから、審査委員長は選考審査委員会からはずれ、鈴木良始委員を委員長代理として選考審査を進めた。

6. 学会賞の授与について（鈴木）

推薦された作品2点のうち1点が会員表彰選考審査委員会委員長の著作であったため、委員長は加わず5名ではなく4名で審査をおこなった。審査の結果、4名の審査委員のうちで学会賞に適切であると4名が判断した那須野公人著『グローバル経営論—アジア企業のリープフロッグ的發展』（学文社、2018年）が学会賞に相当すると判断した。推薦されたもう1点の著作については適当であるとの判断が2人、適当でないと判断が2人となったため学会賞の授与には当たらないと判断した。

7. 生産経営賞の表彰について（田口）

インツミト株式会社（2019年8月26日）（グローバリゼーション分科会主査推挙）、世紀貿易股份有限公司（2019年8月27日）（グローバリゼーション分科会主査推挙）に対して生産経営賞を授与した。

8. 経営関連学会協議会について（風間）

経営関連学会協議会について報告があった。京都大学の徳賀芳弘先生が企業会計審議会会長への就任等の公務多忙のため理事長を辞任され、専修大学の内野明先生が残任期間の理事長に就任された。徳賀先生が理事長時代に推進されてきた協議会改革、すなわち協議会の法人化、加盟学会による国際大会等の特別な事業への助成事業など、内野理事長の下でその具体化が図られることになった。また、協議会の電子ジャーナル第3巻の第2号も最近発行された。

9. その他

*2019年1月1日より学会業務の委託先を国際文献社に移行した。

*2019年7月よりマイページを公開。会員自身で会員情報の変更、会員検索等が可能に。また、マイペー

ジ開設に伴い、学会情報等を電子配信する条件は整備済み。

*日本郵便の振込手数料の大幅値上げにともない、会費納入手数料を学会負担から会員負担へ切り替えを行った。

【審議事項】

1. 2018年度（2018年7月～2019年6月）会計決算（中島）

主な収入は会費収入が286万円、著作権収入が4万9千円、お祝い金2万円（学文社）、その他収入が2万1千円（投稿論文超過料金）など合計約576万円、主な支出は業務委託費86万6千円、全国大会補助50万円、地方部会補助費12万5千円、分科会補助費2万円、学会誌発行費21万6千円、郵便通信費20万8千円、事務局費3万円、印刷費3万6千円など、合計約224万円。次年度繰越金が約352万1千円となる。支出で業務委託費が多く発生しているのは、委託先が学協会サポートセンターから国際文献社に変更した事に伴い、学協会サポートセンターと国際文献社と2社への支払いが生じていることと、国際文献社へのデータ移行等に伴うイニシャルコストが発生しているために例年よりも支出が多くなっている。また、全国大会補助費も2倍の額が支出されているが、これは第33回大会開催校である追手門学院大学への全国大会補助費の交付が会計年度をまたいで行われたため、昨年度の補助金が今年度に計上されたことによる。以上について決算書と貸借対照表の二種類の資料にもとづき報告が行われて、会計監事の藤原監事から監査済みであることが報告された。以上の内容を審議の結果、これを承認した。

2. 2019年度（2019年7月～2020年6月）会計予算案（中島）

会費納入率を85%と見積もって、会費収入177万9千円。その他の収入は例年通りに計上し、収入見込み合計は約536万円。支出では、学会事務委託費65万円。学会誌発行費は昨年度の実績を踏まえて25万円で計上。分科会補助費は3分科会分として6万円を計上、その他は基本的に例年通りに計上し、支出合計は約213万円。次年度繰越金は約323万円。保守的に予算を組んでいるので実際には繰越金が増える見込みである旨報告された。以上の内容を審議の結果、これを承認した。

3. 会則の改定について（田口）

学会口座を開設する際に学会事務局の所在地、会計担当者等を明確に会則に規定する必要があり、以下のように会則第8条および第9条の改定を諮り、審議の結果、これを承認した。

【現行】	【改正案】
(役員) 第8条 本会に次の役員を置く。 (1)会長1名 (2)副会長2名 (3)理事15名 (4)学会監事1名 (5)会計監事1名 (6)幹事若干名 2. 理事及び監事の任期はそれぞれ3年とし、連続3選は認めない。 (役員職務) 第9条役員は、次の職務を遂行する。 (1)会長は本会を代表し、会務を統括する。 (2)副会長は会長を補佐し、会長事故あるときその職務を代行する。 (3)理事は会長及び副会長を助け、会務の執行に当たる。 (4)学会監事は会計監査のほか、学会会務全般を監査し、必要と認められる場合には会員総会に報告する。 (5)会計監事は本会の会計を監査し、その結果を会員総会に報告する。 (6)幹事は会長及び理事会を補佐し、会務の円滑な遂行にあたる。	(役員) 第8条 本会に次の役員を置く。 (1)会長1名 (2)副会長2名 (3)事務局長兼会計担当責任者1名 (4)理事15名 (5)学会監事1名 (6)会計監事1名 (7)幹事若干名 2. 理事及び監事の任期はそれぞれ3年とし、連続3選は認めない。 (役員職務) 第9条役員は、次の職務を遂行する。 (1)会長は本会を代表し、会務を統括する。 (2)副会長は会長を補佐し、会長事故あるときその職務を代行する。 (3)事務局長兼会計担当責任者は学会運営に関わる事務全般について統括するとともに、会計業務全般を統括する。 (4)理事は会長及び副会長を助け、会務の執行に当たる。 (5)学会監事は会計監査のほか、学会会務全般を監査し、必要と認められる場合には会員総会に報告する。 (6)会計監事は本会の会計を監査し、その結果を会員総会に報告する。 (7)幹事は会長及び理事会を補佐し、会務の円滑な遂行にあたる。

【現行】	【改正案】
<p>(細目) 第19条 本会の運営及び会務執行の細目については、理事会が定める。 2. 本会に事務局を設置し、事務局の所在地を本学会の所在地とする。</p>	<p>(細目) 第19条 本会の運営及び会務執行の細目については、理事会が定める。 2. 本会に事務局を設置し、事務局の所在地を本学会の所在地とする。 <u>本学会の事務局は以下の住所に置くこととする。</u> <u>〒162-0801</u> <u>東京都新宿区山吹町 358- 5</u> <u>アカデミーセンター</u> <u>Tel : 03-6824-9373</u> <u>Fax : 03-5227-8631</u></p>

4. 倫理綱領について（廣瀬・風間）

2018年度総会において当学会の倫理綱領策定について、「規定改定、学会活動記録委員会」（風間委員、百田委員）に委嘱し、2019年度総会において倫理規定案を審議することを確認した。今回、倫理綱領案が報告され、審議の結果、以下の綱領案を承認した。

工業経営研究学会倫理綱領 (Code of Ethics of the Association for the Study of Industrial Management)
<p>I. 趣旨 工業経営研究学会は、様々な分野の多くの優れた研究者の協力の下で工業経営の学問的研究を振興するプラットフォームを構築するために誕生した。学会設立趣意書に掲げられているように、工業経営の歴史を射程に入れつつ研究の体系化を図り、人類・社会の進歩のための技術革新を工業経営研究の中核領域と位置付けてきた。工業経営の研究とその成果の利用にあたり、何よりも社会への貢献と公益への寄与を願い、本学会は遵守すべき基本的な行動指針として研究、教育、実践および学会運営において、会員及び学会が依拠すべき倫理綱領を定める。 以下の「II. 行動原則」は、会員のすべての活動の基礎となるべき根本原則であり、次の「III. 行動規範」は、「行動原則」の精神をより具体的に規定したものであり、これもまた誠実に遵守されるべきものである。 本倫理綱領は時代の変化とともに、より高い倫理性を目指して絶えず検証され、必要に応じて修正されるものとする。</p> <p>II. 行動原則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会員は、研究活動、教育活動およびその他の学会活動において、法令を遵守するだけでなく、研究者の良心に従って、誠実に行動しなければならない。 2. 会員は、公正かつ誠実に自己の職務を遂行することにより、社会から信頼と尊敬を得るように努力しなければならない。 3. 会員は、全ての人々の基本的な人権を尊重しなければならない。会員は、国籍、民族、思想信条、性別、年齢、出自、ハンディキャップ等を理由として、個人および団体を差別してはならない。 4. 会員は、いかなる場合においても職務上の権限を濫用してはならず、また他者の人格や尊厳を損なってはならない。 <p>III. 行動規範</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究活動にかかわる行動規範 <ol style="list-style-type: none"> 1-1. 会員は、研究活動を通じて、真理の探究と知の開拓に努めなければならない。 1-2. 会員は、会員に相応しい研究能力ならびに学問上の見識を兼ね備えるよう努めなければならない。 1-3. 会員は、研究活動において、他者の人格を尊重しなければならない。 1-4. 会員は、研究活動における不正行為(ねつ造、改ざん、剽窃等)および研究成果発表における不適切な行為(二重・多重投稿、不適切なオーサーシップ等)を防止しなければならない。 1-5. 会員は、他者から委託された研究費の不正使用ならびに虚偽の申告をしてはならない。 1-6. 会員は、差別語ならびに差別表現を使用してはならない。 1-7. 会員は、研究の過程で知り得た未公開の内部情報を利用して「インサイダー取引」にかかわってはならない。 2. 研究成果の公開にかかわる行動規範 <ol style="list-style-type: none"> 2-1. 会員は、研究成果を公開することによって、社会との建設的なコミュニケーションを図らなければならない。 2-2. 会員は、研究成果の公開に際して、科学者として公正中立な立場を保持しなければならない。 2-3. 会員は、有償または無償で受託研究等の活動をする際、本綱領を遵守しなければならない。 2-4. 会員が知り得た内部情報が社会・公共の利益を損なうと判断された場合には、本綱領に基づいて適切に行動しなければならない。 3. 教育にかかわる行動規範 <ol style="list-style-type: none"> 3-1. 会員は、教育に携わる者として、対象となる者の人格を尊重しなければならない。 3-2. 会員は、教育の対象となる者に対して権力の濫用となるパワー・ハラスメントならびにそれに相当する言動を行ってはならない。 3-3. 会員は、教育の対象となる者に対してセクシャル・ハラスメントならびにそれに相当する言動を行ってはならない。 3-4. 会員は、教育の対象となる者の人格を傷つけるモラル・ハラスメントならびにそれに相当する言動を行ってはならない。 <p>IV. 学会の責務 学会は関連法令及び学会の規約等を遵守し、公正かつ誠実な学会運営を行わなければならないし、本綱領を実現するための環境整備に努めなければならない。</p> <p>V. 綱領の変更 本綱領は、理事会の議を経て会員総会の過半数をもって変更することができる。 付則（施行期日） 本綱領は2019年8月30日より施行する。</p>

5. 次年度の全国大会について（田口・大平）

次年度全国大会を北海学園大学で開催することが提案され、これを承認した。

6. 工業経営賞の表彰について（田口）

2019年度台湾東海大学大会で特別講演を行った亞洲光學股份有限公司の董事長 賴以仁 氏へ工業経営賞を授与することが提案され、これを承認した。

7. その他

*マイページ開設により会員検索が自由に出来るようになっている。これに伴い、リアルタイムで学会員の情報が得られるようになっている。今後、学会名簿を作成する必要性がなくなるが、学会名簿作成の必要の有無、無いと判断した場合の積立金の処理の仕方をどうするか検討していくことを確認した。

*学会誌の電子化、JSTAGE 等への公開等、入稿テンプレートのあり方も含めて今後検討していくことを確認した。

2020 年度全国大会について

2020 年度全国大会を以下の日程で開催致します。詳細は 4 月発行の通信で行います。

1. 日程：9 月 7 日、8 日、9 日。

7 日：工場見学

8 日：報告、総会、懇親会

9 日：報告、シンポジウム

2. 場所：北海学園大学 7 号館

3. 見学：(株)協和機械製作所（予定）にアプローチしています。

4. 懇親会は、札幌全日空ホテル。

シニア会員制度のお知らせ

2016 年度より、本学会ではシニア会員制度が導入されています。会則第 4 条においてシニア会員は、「以下の条件を満たし、会員本人が学会事務局にその旨を申請し、理事会において承認された者。①10 年以上本学会の会員であること。②65 歳以上であること。③大学その他の機関に常勤として所属していないこと。」と規定されています。また、会則第 5 条において、「シニア会員は正会員としての権利を有する。但し、理事・監事の被選挙権は持たない。」となっています。シニア会員の会費は、年額 5,000 円（内規第 1 条）です。

以上の条件を満たし、シニア会員資格への移行をご希望の会員は、その旨を学会事務局までご連絡下さい。

会員異動の報告（2019. 4～2019. 9）

【入会者】（敬称略）

「正会員」

黎 立仁 国立台中科技大学

片渕 卓司 阪南大学

長内 厚 早稲田大学大学院 経営管理研究科
岡崎 一浩 愛知工業大学
夏井 真次 セコムエンジニアリング株式会社
山崎 裕紀 株式会社船場
山岸 健一 日本防蝕工業株式会社

「院生会員」

矢橋 耕二 広島大学大学院
藤谷 麻菜 大阪市立大学大学院
ホアン・ナム・ティエン 愛知工業大学大学院
余 忠良 高崎商科大学大学院
唐 万新 東北大学 大学院

【退会者】(敬称力)

竹内 裕人 摂南大学
大西 勝明 専修大学
山本 俊文 三菱電機インフォメーションテクノロジー(株)/立教大学大学院
鈴木 康豊 大阪大学大学院国際公共政策研究科
渡辺 和俊 甲南大学
鶴 衛 (学)鶴学園
酒井 朋子 安田女子大学
石田 恒夫 関東学院大学

工業経営研究学会 学会通信 89号 (19-10) 2019.10.01

発行人 廣瀬 幹好 編集担当 布施 雄治
学会事務局 大阪市立大学大学院経営学研究科 田口直樹研究室内
〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138

Tel: 06-6605-2229

E-Mail: taguchi@bus.osaka-cu.ac.jp、HP: <http://asimj.jp/>

工業経営研究学会 会員窓口(会費納入、住所管理、学会通信の郵送など)担当
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター

Tel : 03-6824-9373 Fax : 03-5227-8631 E-mail : asimj-post@bunken.co.jp

※受付時間 平日 9:00~12:00、13:00~17:00 (土日祝を除く)